

令和 8 年度 児童発達支援センターつばみ・めぶき 事業計画

1. 施設の基本理念

理念	発達に遅れのある子どもや障害児の健やかな発達と自立を促すとともに保護者の子育てに関する負担感や不安感を軽減します。
基本方針	成長や発達に心配があるお子さんが、人との信頼関係を育みながら、安心できる環境の中で主体的な活動ができるように支援します。
	保護者とお子さんの姿を共有し、お子さんに合わせた支援と一緒に考えることで、お子さんの育ちや暮らしの安定を図ります。
	支援にあたっては、保育士・児童指導員・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理士・看護師が連携するとともに、お子さんの人格を尊重した支援を継続できる人材を育成します。
	お子さんを地域全体で支える体制を目指し、関係機関との綿密な連携に努めます。

2. 今年度の取組計画

○児童発達支援センターつばみ

令和 8 年度～令和 12 年度施設目標	今年度の目標
子ども・保護者のニーズや状態に合わせた通園形態や時間の見直し	・ 単独通所の早期開始と登園日数に合わせた単独通所の実施 ・ 延長保育の本格実施
障害や特性についての職員の知識を高め、高度な支援スキルを持った職員の人材育成を行う	・ 係内研修を 3 回実施する。 ・ キャリアラダーを参照しながら、5 年目までの職員の人事面談を行う。

○児童発達支援センターめぶき

令和 8 年度～令和 12 年度施設目標	今年度の目標
子ども・保護者のニーズに合わせた通園形態や時間の見直し	・ 単独通所の早期開始と日数の増加 ・ 延長保育の本格実施
障害や特性についての職員の知識を高め、高度な支援スキルを持った職員の人材育成を行う	・ 係内研修を 3 回実施する。 ・ キャリアラダーを参照しながら、5 年目までの職員の人事面談を行う。
地域の中核拠点として、地域の幼稚園・保育園等や事業所との顔の見える関係性や連携を強化する	・ 保育所等訪問支援や関係機関連携、事業所間連携の実施 ・ 西区子ども部会での企画立案

3. 具体的計画

<つばみ・めぶき共通>

- (1) 利用者アンケートや保護者との懇談会、送迎時等で直接声を聴くことで、利用者のニーズを把握し、事業内容や支援の見直しを行い質の向上に努める。

- (2) 保育士、児童指導員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士、看護師がチームとなり、日々の振り返りやケースカンファレンスなどを通じて児童を多角的な視点から捉え支援する。また標準化されたアセスメントツールを活用し、目標及び課題の抽出を行い、個々の状況に応じた個別支援計画を作成する。
- (3) 夏祭り・あそぼう会・家族登園などの行事を通じ、児童の様子を保護者が知る機会を設けるだけでなく、家族が安心して参加できる場面を提供する。また、夏休みや行事時にきょうだいプログラムを実施し、きょうだい同士で交流する機会を作る。
- (4) 近隣公民館のフェスティバルへの作品展示、図書館の利用等を通じ、利用者と地域との交流を図る。また、地域の支援体制強化に貢献するため、実習生の受入れを行う。

<つぼみ> **【別紙1 つぼみ・めぶきプログラム一覧】**

(1) 通所クラス（さくらんぼ）

- ① 人との信頼関係を育みながら、安心できる環境の中で主体的な活動ができるようにする。
- ② 運動発達に遅れのある児童や、てんかんなどの合併症での発作の対応や、医療的ケア（気管切開、経管栄養等）の必要な児童の発達支援を行う。
- ③ 専門スタッフとして保育士、児童指導員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士、看護師が連携して支援をする。
- ④ 他事業所との並行通所の状況や家庭の希望、お子さんの状態などのニーズを踏まえ、登園日については、個別に調整する。また大人の支援を受けながら自発的な取り組みを促すことを目的に、保護者と通うことを基本としながら、さらに自発的な気づきや動きを引き出すために単独通所や分離保育を児童の状態に合わせて実施する。
- ⑤ 運動機能の促進と活動の場を広げるために深いプールでの水泳活動を実施する。
- ⑥ 全園児を対象に、環境を整えた中で個に合わせた取り組みを職員と1対1の関わりの中で行う個別の時間（プレイタイム）を、月1回程度実施する。また希望者に対し、PT・OT 個別プログラムを実施する。
- ⑦ 医療的ケアが必要な児に対して、保護者との分離時は必要に応じて看護師が対応する。その際、医療機関や主治医との連携を行う。
- ⑧ 個別支援計画作成のための個別面談以外にも、保護者の要望等に応じて随時面談を行う。
- ⑨ 懇談会や保護者勉強会を行い、保護者の交流や学びの場の提供を行う。

(2) 低年齢児グループ（りんご）

低年齢児を対象に、集団場面を通して個々の発達段階に応じた支援を行う。外来訓練で経験したことを遊びの場面に取り入れていくことで、保護者が生活の中で適切な対応ができるように支援を行う。

(3) 就園児グループ（いるか）

地域の保育所・幼稚園に通っている運動発達がゆっくりな児を対象に、小集団の場面を通して、個々の発達段階に応じた支援を行うとともに、保護者同士の交流を図る。参加人数によっては通所クラスのさくらんぼと活動の場を共有する。必要に応じて、就園先との連携を図る。

<めぶき> 【別紙1 つばみ・めぶきプログラム一覧】

(1) 通所クラス

- ① 生活リズムを整え、生活習慣を身につける。
- ② 感覚運動あそび、集団あそび、制作などの活動を通して、あそびの幅を広げるとともに、人との信頼関係（コミュニケーション）等、子どもたちの育ちにとって大切な基礎的な力を育てていくための支援を行う。
- ③ 児童が自発的・主体的に取り組む力を育むために単独通所日を基本としたうえで、保護者と児童の姿を共通理解しながら支援を行うために、学年等に応じた親子通所日を設ける。
- ④ 心理士、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士が定期的にクラスでの活動に参加し、園児の情報共有を図るとともに、支援方法について一緒に考える。
- ⑤ 年中児・年長児を対象に、環境を整えた中で個に合わせた取り組みを職員と1対1の関わりの中で行う個別の時間（プレイタイム）を、月1回程度実施する。
- ⑥ 個別支援計画作成のための個別面談以外にも、保護者の要望等に応じて随時面談を行う。
- ⑦ 懇談会や保護者勉強会を行い、保護者の交流や学びの場の提供を行う。

(2) 低年齢児グループ（おひさま・くれよん）

- ① 概ね1～3歳までの児童と保護者を対象にグループを編成し、児童の遊びやコミュニケーションの拡大を中心に発達支援を行う。
- ② 保護者が児童の抱えている課題や発達状況への気づきを促し、安心して子どもの育ちを支えていける気持ちが持てるよう面談や懇談会等を実施する。

(3) 就園児グループ（らっこ・まんぼう）

- ① 保育所・幼稚園に通っている年中・年長児を対象にグループを編成し、発達支援及び集団活動への適応をねらいとした支援を行う。また、アセスメントおよび個別的な課題への取り組みを目的とした個別支援の時間を設ける。
- ② 保護者を対象に個別面談や懇談会・保護者勉強会を実施し、保護者が児童の抱えている問題や発達状況を理解し、適切な対応ができるように支援を行う。
- ③ 利用児の在籍園と連携を行う。（個別支援共通）

(4) 個別支援

- ① 発達支援の必要な児童に対して、心理士・作業療法士・言語聴覚士・保育士が、それぞれの特性や発達段階に合わせた発達支援を実施する。
- ② 保護者が児童の抱えている課題や発達状況への気づきを促し、安心して子どもの育ちを支えていける気持ちが持てるよう助言等の支援を行う。個別・グループを利用している保護者への家族支援の一環として、保護者勉強会を実施する。

<地域障害児支援体制中核拠点（めぶき）>

- ① さいたま市西区地域協議会子ども部会に参画し、地域の障害児・者に関する地域課題や支援の体制づくりや情報共有を行う。
- ② 幅広い発達段階に対する専門的な支援を提供するために、学齢児を対象とした保育所等訪問を実施するとともに、地域幼稚園・保育園・学校との連携を積極的に行っていく。

- ③ 地域の児童発達支援事業所・放課後等児童デイサービス事業所に訪問し、療育等に関する専門的支援を提供する（出張療育カンファレンス）。
- ④ 県特別支援学校教員研修、さいたま市教職員５年次研修、さいたま市保育士現場研修等地域の関係機関職員の研修を受け入れ、幼児期における発達支援の理解の一助となる機会を設ける。

4. 管理・運営体制

- (1) 事故防止対策
 - ①ヒヤリハットの活用
 - ②遊具安全点検、遊具使用マニュアルの活用
- (2) 防犯・災害対策 人権擁護・虐待防止への取り組み
 - ① BCPの作成 虐待防止に関する研修の実施
 - ② 名札の着用 身体拘束に関する同意書作成
 - ③ 訓練の実施
- (1) プライバシー保護
 - ① プライバシー保護規程の適切な運用
- (1) 人権擁護・虐待防止への取り組み
 - ① 虐待防止に関する研修の実施
 - ② 身体拘束に関する同意書作成

5. サービス向上のための計画

- (1) 利用者の意見を反映させる取り組み
 - ① 個別支援計画の面談（年2回程度）以外にも、必要に応じて保護者との面談を行う。
 - ② 利用者アンケートの実施と、結果のHP公開
- (2) 職員の専門性の向上
 - ① 外部派遣研修への参加
さいたま市、埼玉県、関係機関・団体の主催する研修
 - ② 所属内研修（別紙２ 職員研修実施計画）
課内研修（外部講師）への参加
係内研修（テーマごとの研修）、多職種によるケースカンファレンス

6. 年間行事

開催月	行事名
4月	入園式、はじまりの会、内科健診、歯科検診
5月	遠足、フッ素塗布、総合防災訓練
6月	家族登園
7月	夏祭り、つばみプール設定
8月	きょうだい参加
9月	

10月	家族登園、総合防災訓練、フッ素塗布、内科検診
11月	秋遠足
12月	おたのしみ会
1月	あそぼう会
2月	家族登園
3月	お別れ遠足、お別れ会、卒園式

令和8年度 児童発達支援センターつぼみ・めぶき プログラム一覧

	通所形態	通園日	通所時間	対象	定員
つ ぼ み	通所クラス さくらんぼ	月～金	9:15～14:15 ※延長支援あり (14:15～15:15)	・年少～年長児 ・親子通所日あり 年少 2日/週 年中 1日/週 年長 2日/月	なし
	低年齢児グループ りんご	週1回 木曜日	10:00～11:15	・0～2歳児とその保護者 ・親子通所	8名
	就園児グループ いるか	月1回 月曜日	10:00～11:35	・地域集団に通う年少～年長児 ・親子通所	6～8名
め ぶ き	通所クラス みかん・もも いちご	月～金	9:15～14:15 ※延長支援あり (14:15～15:15)	・年少～年長児 ・親子通所日あり 年少 2日/週 年中 1日/週 年長 2日/月	各クラス 8名
	低年齢児グループ おひさま くれよん	週1回 おひさま:火 くれよん:水	10:00～11:15	・満2歳～2歳児とその保護者 ・親子通所	各クラス 6名
	就園児グループ まんぼう らっこ	週1回 まんぼう:水 らっこ:木	15:00～16:35 ※隔月で個別実施	・地域集団に通う年中・年長児 ・単独通所	各クラス 6名
	個別支援	月1～2回	1回50分	・就学前の児童 ・親子通所	空きがあれば随時参加 可能

[illegible]